

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

2

2019

No.637

毎月1回1日発行



今月の表紙

祝 平成31年 浪江町成人式

(1月12日 浪江町地域スポーツセンター)

町内で会ったら
皆さん声を
掛けあいましょう



- 2 ご成人おめでとうございます
- 5 みんなでともに乗り越えよう
- 8 副町長就任のご挨拶／町長メッセージ
- 9 なみえ創成通信
- 10 税の申告はお早めに
- 12 保健だより／みんなの図書館
- 14 まちの話題
- 16 まるしえコーナー／法律知識
- 17 情報ぴっくあっぷ
- 31 浪江のころ通信
- 36 連絡先一覧／子育て広場



幾世橋・請戸地区



大堀・菊野・津島地区



昨年の6月、馬場有前町長が永眠されました。最期まで町民の先頭に立ち、町の復興・復興に全身全霊で取り組まれていたその姿は、日本全国に散らばった町民の心をつなぐものであったと同時に、全国へ発信していくことの重要性や、先人たちのつくり上げてきたこの浪江町を後世に受け継いでいくことの大切さを私たちに感じさせるものでした。

「浪江町」を形づくっているものは、土地や建物だけではなく、伝統や歴史、人々の記憶といった多くの無形のもので成り立っています。人と人とのつながりがあってこそ残すことができるもの、それを受け継いでいくことが私たちの使命なのではないかと思えます。進学や就職によって浪江町の復興へ直接関わることができなくても、町のことを伝え、受け継いでいくことはできます。離れた土地に住んでいるからこそできることもたくさんあるのではないのでしょうか。

最後になりますが、今後は大人としての自覚を持ち、私たちが経験した命の尊さや人への思いやり、一つ一つの出会いを大切にできる新成人を目指す決意を申し上げ、誓いの言葉といたします。

祝 平成31年 浪江町成人式



浪江地区

ご成人
おめでとうございます



1月12日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、平成31年浪江町成人式が行われました。

昨年に引き続き、ふるさと浪江で開催された成人式に出席した新成人106人は、「人生の節目」に当たり、故郷への思いを胸に決意を新たにするとともに、郷里での友人・恩師との再会に、笑顔があふれていました。



●新成人代表●
横山和佳奈さん
(請戸地区)

大人としての新たな一歩を踏み出す今日という日に、このような盛大な式を挙行していただきまして心より感謝申し上げます。

誓いの言葉

これまでの20年間を振り返ったとき、脳裏に浮かぶものは決して楽しいことばかりではありません。悲しいこと、苦しいこと、つらいこと。様々な感情がありました。その中でも、中学校進学に胸を弾ませていた私たちが襲った東日本大震災は、人生を変えるほどの出来事でした。当時は幼さ故に状況を理解できず、ただただ困惑していた私たちを、一人残らず家族の元へ帰してくださった先生方には心から感謝しております。特に、私たち請戸小学校の生徒は、先生方の確かな判断がなかったかもしれません。

さらに、命を救われた私たちを待ち受けていたのは、度重なる避難生活でした。突然の友人との別れ、そして慣れない土地での新生活に不安と戸惑いを覚え、心のもやもやから周りに強く当たってしまうこともありました。そんなとき、厳しく

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

「浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催されました

12月20日、浪江町役場において、国・県・町の関係者による第4回浪江町の復興加速に向けた協議会が開催されました。

協議会には、磯崎原子力災害現地対策本部長や浜田復興副大臣らが出席され、浪江町の復興に向けた取組の進捗状況の確認と、「まちづくり」「農林水産業再生」「産業復興」の各分野における取組状況について意見交換が行われました。



企画財政課企画調整係 TEL 0240 (34) 0240

町の復興・創生に向けた要望書を提出しました



企画財政課企画調整係 TEL 0240 (34) 0240

12月20日、浪江町役場において、吉田町長および紺野町議会議長から磯崎原子力災害現地対策本部長および浜田復興副大臣に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

要望の主な内容は、「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、新たなまちづくりの推進、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興を完遂するための体制継続と財源の確保、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として帰還困難区域全域の早期再生に向けた事業実施の加速等を求めたものです。

この度、ふるさと浪江町で成人式を迎えることができ、大変うれしく思います。この日を迎えることができ、この日を迎えることができ、この日を迎えることができる。ありがとうございます。



●幾世橋地区●
中野 華子さん

この度、無事に成人式を迎えることができ、大変うれしく思います。この日を迎えることができ、この日を迎えることができる。ありがとうございます。



●請戸地区●
舩倉 健斗さん

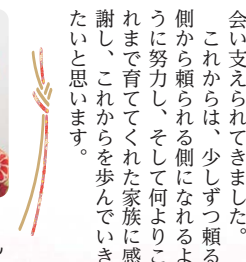
この度、家族を始め多くの方々の支えがあり、無事に成人を迎えられたことを心より感謝申し上げます。私の夢は父が残した実家の店を継ぐことでした。しかし、震災や原発事故で一変してしまっただけではその夢はかないません。4月からは保育士として就職することが決まりました。



●浪江地区●
青田 望さん

からこそです。感謝の気持ちでいっぱい。これから大人としての自覚と責任を持ち、何事にも恐れずにチャレンジしていきたいと思っています。そして両親のようになりたい。立派な大人になれるよう日々努力していきます。最後に、一日も早い浪江町の復興を願っています。

本日、晴れて成人式を迎えることができ、今まで支えてくれた家族を始め、多くの方々に感謝申し上げます。



●刈野地区●
岡本 梨湖さん

本日、無事に浪江の地で成人式を迎えられたことを大変うれしく思います。20歳という人生の一つの節目を迎え、これからお世話になった様々な方に感謝申し上げます。震災からもうすぐ8年が経ちますが、私は現在大学生として2年後の就職に向けて日々知識を付けています。これに至るまで中学・高校といういろいろな先生や友人に出会い支えられてきました。これから少しづつ頼る側から頼られる側になれるよう努力し、そして何よりこれまで育ててくれた家族に感謝し、これから歩んでいきたいと思っています。



●大堀地区●
荒木 真伸さん



方々に感謝しています。震災後、浪江町を離れた地で多くの人に出会い様々なものを見て、時に泣き、時に笑い、多くの方々に支えられて今日まで来ました。いろいろな経験が生きている力となり今の自分があるのだと思います。今後は、大学で学んでいることを生かし、今まで支えていただいた方々に恩返しができるように自分の夢に励んでいきたいと思っています。



この度、成人式を迎えるに当たり、今まで支えてくださった方々に感謝したいと思っています。その中でも、とりわけ両親に感謝したいです。震災以降、自分たちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、数多くの経験をしました。しかし、周りの人々が導いてくれたお陰でここまで来ることができました。私も誰かの手本となり、道を示せるような立派な大人になりたいです。



●津島地区●
石井 裕平さん





座談会の様子（田尻地区）

11月から12月にかけて、各地区において、営農再開に向けた座談会等を実施しました。12月19日に開催した田尻地区の座談会では、地元農家・農地所有者の方21人が集まり、営農再開に向けての課題出しを中心に話し合いを進め、「担い手が不足している」「風評被害

営農再開に向けた座談会

関農林水産課農政係
関農林水産課農林水産係

TEL 0240(34)0244
TEL 0240(34)0245

町の農林水産業 再生に向けて

への不安がある「個人での再開は難しい」など、多くの課題が見えました。また、「農地を放っておけない」「ほ場整備に向けて検討を進めていく」「仲間と営農再開をしたい」など前向きな意見も多く出されました。

2回目の座談会では、今回出された課題や意向を整理し、営農再開に向けた「今後の方向性」と「必要な対策」について、意見を出し合う予定です。

【各地区の実施状況】

- 11月12日 立野地区（第1回座談会）
- 11月29日 南棚塩地区（役員会で営農再開を協議）
- 12月5日 樋渡・牛渡地区（第2回座談会）
- 12月17日 高瀬地区（第1回座談会）
- 12月21日 小野田地区（第1回座談会）

浪江町地域スポーツセンターで開催された復興なみえ町十日市祭において、浪江産の米と野菜を販売しました。米の販売は、昨年酒田地区で行われた田植えや稲刈りイベントに参加した大学生を中心とした「浪江米プロジェクト」が行い、目標としていた135キログラム（2合・4合・1キログラムの3種類）の浪江産米を販売しました。また、野菜の販売は、浪江町ネギ部会有志の皆さんが、長ネギ、ハクサイ、丸ダイコン、タマネギ、ジャガイモなどを浪江で生産したものを直売し、浪江産野菜も完売しました。販売ブースを訪れた来場者に浪江町産農産物の魅力を発信することができ、皆さまから好評をいただきました。ありがとうございました。

十日市祭で 浪江産米と野菜を 販売しました

農業委員会だより *第17回*

農地法の規定による許可申請の取扱件数（平成30年分）

平成30年1月から12月までに農業委員会が審議した農地法の規定による許可申請の件数についてお知らせします。なお、農地の権利移動や転用は、許可が必要です。必ず事前に申請いただきますよう、よろしくお願い致します。

内 容			審議 件数	うち 許可件数	うち 県知事への 進達件数
農地法第3条 （農地の権利移動）	所有権 移転	贈与 売買	10件	10件	
	賃借権設定		21件	21件	
			4件	4件	
農地法第4条（自己所有農地の転用）			5件	5件	0件
農地法第5条 （権利移動を伴う転用）	所有権移転		10件	8件	2件
	賃借権設定		9件	8件	1件

3月の申請締切日は1日（金）です。

関農業委員会事務局（農林水産課内）
TEL 0240(23)5706



販売ブース



北産業団地造成工事に伴う安全祈願祭が行われました



関産業振興課産業創出係 TEL 0240(34)0248

12月19日、新産業の創出と雇用の確保に向け整備を進めている北産業団地（北幾世橋地区）において、造成工事着工に伴う安全祈願祭が行われました。

安全祈願祭には関係者約40人が出席し、吉田町長は「北産業団地の整備が着工の日を迎えられたことは、町の産業・地域経済・雇用の場の再生に向けて大きな一歩となる」と期待を込めて挨拶をしました。

当団地は北幾世橋地区の豊かな自然に囲まれた環境の中で、3区画、約4ヘクタールの区画面積を整備する予定となっています。今後は、今年秋の供用開始に向けて、迅速かつ着実に整備を進めていくとともに、新たな雇用創出の場として、しっかりと企業誘致を進めてまいります。

請戸地区水産加工団地立地事業者が決定しました

12月25日、浪江町役場において、請戸地区水産加工団地に立地する事業者として有限会社柴栄水産に決定通知書を交付しました。

今後、平成31年4月に施設の建築工事に着手する予定としており、施設完成後は、請戸漁港等で水揚げされる水産物の加工販売、鮮魚・活魚の出荷流通を計画しています。

《企業概要》

企業名：有限会社柴栄水産
代表者：代表取締役 柴 孝一
事業内容：活魚出荷、鮮魚出荷および加工出荷



関農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください！

従業員 随時募集中！

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

福島事務所
←飯坂 IC 13 榎木山 トンネル
ヤマダ電機 福島駅→

お問合せは
担当のおざきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

地域を題材に探求的に学んだことを発表する

双葉郡ふるさと創造学サミット



浪江小・津島小・なみえ創成小合同で「んだげんちょ」ダンベル体操について発表しました。



「昔の浪江、現在の浪江、これからの浪江」について発表しました。



サミットでの発表内容を町長へ報告しました。



餅つき会をチームなみえ G&B の皆さんと一緒に行いました。



地域の方と一緒に寛仁親王妃信子さまからいただいたチューリップの球根を植えました。



東工大によるロボット教室を行いました。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240 (23) 5336

なみえ創成小学校・中学校 Q&A

平成30年度に実施した浪江町立なみえ創成小学校・中学校に関する就学意向調査等でお問合せの多かった内容や相談などに関するQ&Aを作成しました。詳しくは、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

Q 浪江町内に住所がないと学校も選べません。

A なみえ創成小学校・中学校、浪江にじいりこども園に通学・通園する世帯が、町内の賃貸住宅に入居し、対象となった世帯に家賃の2分の1(上限3万円)を補助します。また、災害公営住宅等の公営住宅は、空きがある際に募集を行っています。家賃補助については、18ページ「浪江町子育て支援家賃補助金」をご覧ください。

Q スクールバスは出ていますか？

A 現在は全児童生徒がスクールバス通学です。町外から通学を希望する場合は、通学時間などの関係があるため、事前にご相談ください。

Q 就学費用の支援はありますか？

A 国(文部科学省)が実施する被災児童生徒就学支援事業により、学用品費(定額)や修学旅行費(実費)、給食費(実費)などを支援しています。また、町独自に、中学校制服や小中学校の運動着(ジャージ)などを支給します。制服等支給については、19ページ「なみえ創成小・中学校児童生徒に制服等を支給します」をご覧ください。

Q 各種メディアに取り上げられる際、子供のプライバシーについて、どのように対応されていますか？

A 保護者の皆さまの意向を尊重し、子供たちのストレスにならないよう配慮した取組を行っています。

なみえ創成小・中学校 校歌 完成披露 コンサート

多くの皆さまのご協力をいただいて作成を進めてきました「なみえ創成小・中学校校歌の完成披露コンサート」を実施します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

日時

3月16日(土) 10時30分～

場所

なみえ創成小学校・中学校体育館

※詳細については、広報なみえ3月号等でお知らせします。

☎ 教育委員会事務局学校教育係
☎ 0240 (34) 5710

副町長就任のご挨拶



浪江町副町長
佐藤 良樹

先の12月議会定例会において議会の同意をいただき、12月17日付けで副町長に就任いたしました佐藤良樹と申します。これから浪江町の復興の歩みを確実に進めるよう、微力ながら精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、昭和51年に浪江町役場職員となり、生活支援課長や総務課長等を経験させていただいた後、平成29年3月に役場を定年退職し、直近まで再任用職員として、まちづくり整備課で勤務しておりました。

この度、これまでとはまた違う立場で行政に携わることになり、重責に身の引き締まる思いでございます。

現在の浪江町は、震災から約8年、避難指示一部解除から間もなく2年が過ぎようとする中、生活環境は少しずつ整いつつあるものの、いまだに震災前とは大きな開きがあるのが現状です。また、役場の業務においても依然として「復興業務」と「通常業務」の両輪を走らせなければならない状況です。

そのような中、幸いにも私は職員として、これまでいろいろな業務に従事しておりましたので、その経験を生かし、職員が業務しやすい環境をつくるのが大きな役目と考えております。

吉田町長の政策、方針の下、国、県、さらには避難先自治体、近隣自治体などの関係機関と連携しつつ、職員や本間副町長と共に、町民の皆さまへの円滑な行政サービスの提供と復興事業の確実な推進に努力してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、引き続き浪江町の復興に向け、お力添えをお願いし、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年の元日は、10年ぶりに「あるけあけ初日詣大会」に参加し、まち・なみ・まるしえから大平山公園までの道のり3キロメートルを歩きました。約300人の町民の皆さんと平成最後の初日の出を拝み、今年もいよいよ始まるなという思いとともに、今後も町民に信頼される町政を推進していくという気持ちを抱きました。翌2日は請戸漁港出初式に出席し、色鮮やかな大漁旗で装った漁船19隻が雄々しく出港していくその姿に感銘を受け、復興創生への道のりは険しくとも必ずや成し遂げ、浪江町を次世代へ引き継ぐ決意を改めて固めました。

町は、最先端のまちづくりの実現と若い世代の方が働く場を確保するため、町内4か所に産業団地の整備を進めています。

「町のこころ」と「町の復興創生」の実現に向けた歩みは確実に進んでいます。



浪江町長
吉田 数博

ここから下は広告です。

不動産管理・土木・新築・リフォーム
のことなら ニーズにおまかせ！

無料見積します！
お気軽に
お電話ください

☎ 0240-35-5833 / 070-2022-6958
needs 株式会社 ニーズ 浪江支店

介護保険と確定申告について

確定申告において、①社会保険料控除として介護保険料、②医療費控除として介護サービスの利用料、寝たきりの方のおむつ代、③障害者控除として所得税法上の障がい者と同等と認定された要介護認定者の方がいる場合などについては、所得控除の対象となります。

①社会保険料控除

平成30年1月から12月までに介護保険料を納付した方は社会保険料控除の対象となります。(介護保険料が減免になっている場合は該当しません)

②医療費控除

- 介護保険サービス(居宅サービスや施設サービス)利用料等のうち、領収書に「医療費控除対象額」と記載されているものが対象となります。
- おむつ代の取扱い
寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な方は、おむつ代が医療費控除の対象となります。

▶対象者

おおむね6か月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な方

▶必要書類

《初めて控除を受ける方》

- 領収書
- 医師が発行する「おむつ使用証明書」
※証明書様式は介護福祉課介護係にあります。
- 《2年目以降の方》
- 領収書
- 医師が発行する「おむつ使用証明書」または町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」
※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、町に申請が必要です。

③障害者控除

65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている方は、障害者控除を受けられる場合があります。

▶対象者

65歳以上の浪江町介護保険被保険者で、要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けている方のうち、要件に該当する方。(要件とは要介護認定に際し、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります)

▶基準日

所得控除対象年の12月31日(被保険者が年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日)

▶必要書類

《浪江町役場本庁舎・二本松事務所で申告する場合》
不要です。

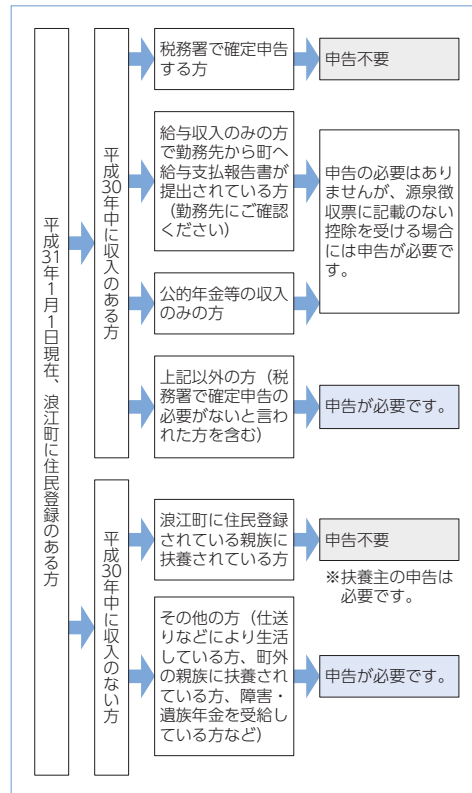
《上記以外の場合》

「障害者控除対象者認定書」が必要です。
※申請書が必要な方は介護福祉課介護係にご連絡ください。(町ホームページからもダウンロードできます)

※「障害者控除対象者認定書」は申請書を審査の上、発行します。手続は余裕を持って行うようお願いいたします。

問 介護福祉課介護係 0240(34)0226

住民税(町・県民税)の申告が必要な方の目安



※町や県から土地の収用があった方は、住民税(町・県民税)の申告が必要になります。

確定申告書を国税庁のホームページで作成し、郵送で提出できます

確定申告期間中は、申告会場が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。
ご自宅などで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、ご自宅のプリンター等で印刷したものを郵送などで提出することができます。
詳しくは、国税庁のホームページ「平成30年分確定申告特集」をご覧ください。

http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm



税の申告はお早めに

2月18日(月) ~ 3月15日(金)

問 住民課課税係
0240(34)0224

住民税(町・県民税)の申告は「町役場」へ

住民税(町・県民税)の申告相談を実施します。
日程および会場は次のとおりです。
(役場では申告期間外の所得税確定申告の相談はお受けできません)

●日程および会場

2月18日(月)~3月1日(金)

(2月23日(土)を除く)

浪江町役場 二本松事務所

3月4日(月)~3月15日(金)

(3月9日(土)を除く)

浪江町役場 本庁舎

●受付時間 9時~15時

※会場が二本松事務所のときは、浪江町役場本庁舎では受付できません。また、会場が本庁舎のときは、二本松事務所では受付できませんので、ご注意ください。

次に該当する方は、税務署で申告をしてください。町では受付できません。

- ▶消費税・贈与税・相続税・土地や株式の譲渡所得等の申告をする方
- ▶初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- ▶過年度分の申告をする方
- ▶準確定申告をする方
- ▶雑損控除の申告をする方
- ▶青色申告をする方
- ▶配当・株式譲渡の損益通算をする方

所得税の申告は「税務署会場」へ

福島県内では次のとおり各税務署が申告相談会場を開設しています。受付時間は各会場で異なりますので、詳細は最寄りの税務署にお問合せください。なお、開設期間以外の申告相談については、各税務署で行っています。

●日程 2月18日(月)~3月15日(金)

(土曜日・日曜日は除く)

※ウィル福島アクティおろしまち(福島税務署開設)では、2月24日(日)および3月3日(日)に相談会場を開設します。

●申告相談会場および連絡先

税務署	確定申告相談会場	連絡先
福島税務署	ウィル福島 アクティおろしまち(福島市鎌田字卸町10-1)	(024) 534-3121
会津若松税務署	会津アピオ内 アピオスペース(会津若松市インター西90)	(0242) 27-4311
郡山税務署	南東北総合卸センター イベントホール(郡山市喜久田町卸一丁目1-1)	(024) 932-2041
いわき税務署	イオンいわき店 2階(いわき市平字三倉68-1)	(0246) 23-2141
白河税務署	白河市産業プラザ人材育成センター(白河市中田140)	(0248) 22-7111
須賀川税務署	須賀川市産業会館 2階研修室(須賀川市花岡34-2)	(0248) 75-2194
喜多方税務署	喜多方税務署内(喜多方市字花園38)	(0241) 24-5050
相馬税務署	相馬市振興ビル 6階(相馬市中村字塚ノ町65-16)	(0244) 36-3111
二本松税務署	二本松市市民交流センター(二本松市本町2-3-1)	(0243) 22-1192
田島税務署	田島税務署内(南会津町田島寺字前甲2939-2)	(0241) 62-1230

ご持参いただく書類等

	項目等	必要書類
所得等	給与	源泉徴収票(原本)
	雑・公的年金等	
	事業・営業等	
	事業・農業等	
賠償金等	給与(就労不能損害)	白色申告者 …収支の内訳(各合計)が分かるもの
	事業・営業等	
	事業・農業等	
	不動産	
控除等	生命保険料控除	東京電力による各賠償額の内訳と合意日等が分かる明細書
	地震保険料控除	

- 左の各欄に該当する書類
- 印鑑(認印可、シャチハタ不可)
- マイナンバーカードや通知カード等、ご本人のマイナンバーが分かるもの
- 本人確認できるもの(運転免許証など)
- ご本人の通帳、キャッシュカード等の口座番号が分かるもの
- 前年申告をした方のみ確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え
- 賠償金がかかる明細書(東京電力の賠償金を複数年に分けて申告している方のみ。最終年分の申告が終わるまで必要)

※会社等で年末調整している方で、その収入と所得控除に変更がない方は確定申告をする必要はありません。
※申告の内容によっては、別に書類が必要となる場合がありますので、最寄りの税務署へ事前にお問合せください。

自殺予防ゲートキーパー養成研修会を開催します

ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことです。

ストレスの多い現代社会では、誰しもが心の健康を損ない、自殺につながる可能性があります。家庭や職場など周囲の方が、どのような変化に気づき、どう接したらよいか、命を支えるためにできることについて学んでみませんか。

▷日 時 2月28日(木)

13時30分～16時(受付13時15分～)

▷場 所 かしま交流センター 大ホール

(南相馬市鹿島区横手字川原186-1)

▷対 象 一般住民、企業等、関心のある方などでも

▷内 容

(講演1)
「うつ病の理解と対応～いのちを支えるために、

家庭や職場でできること～」

講師 ほりメンタルクリニック

院長 堀 有伸 氏

(講演2)
「相談者に寄り添う話の聴き方、伝え方」

講師 心理相談室グリーンフィールド

臨床心理士 下田 章子 氏

▷参加費 無料

▷申込期限 2月20日(水)

申・問 福島県相双保健福祉事務所

保健福祉課障がい者支援チーム

TEL 0244(26)1133

予防接種 忘れていませんか

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

【麻しん・風しん】

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日から 2歳の誕生日の前日まで
2期	幼稚園年長児に 相当する年齢	平成31年3月29日まで

【二種混合（破傷風・ジフテリア）】

▷対象年齢 11歳以上13歳未満の方
※小学6年生に相当する年齢



健康保険課健康係

TEL 0240(34)0249 (本庁舎)

TEL 0243(62)0168 (二本松事務所)

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外にお住まいの方は、避難先の市区町村にお問合せください。
- 不明な点はお問合せください。



2月の休館日

4日(月) 11日(月・祝) 17日(日) 18日(月) 25日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)

TEL 024(573)4295 E namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時～17時

※お気軽にご利用ください。



「きらきら眼鏡」

森沢明夫/著 双葉社2018

愛猫を亡くしたばかりの青年、立花明海は古本屋で1冊の本が気に入り購入し読んでいくと、あるページの一節に傍線と「大滝あかね」と書かれた名刺がしおり代わりに挟まっていた。

『虹の岬の喫茶店』の著者が描く、最後の1ページまででなく、ひたむきな恋と決断の物語です。



「日本が売られる」

堤未果/著 幻冬舎2018

水道事業民営化をスタートさせようとしている日本。水が、土が、タネが、個人情報売られる日本。当たり前にあるものに値札が付けられる経済優先の日本の姿に驚かされ、私たちにできることは何だろうかと考えさせられます。大きく変わろうとしている日本の姿を、分かりやすく解説した1冊です。



「ゼロトレ」

石村友見/著 サンマーク出版2018

首、肩、腰などは加齢によって、縮み、ゆがみが生じ、元(ゼロ)の位置からずれていきます。寝たままでもできる1日5分程度のトレーニング。これによって、各部位が元の位置(ゼロポジション)に戻り、体形がよくなるとともに体重が減り、さらに不調までも改善していくダイエット法を解説しています。記されているトレーニングは、さほど難しくなさそうで気軽に実践してみたいくなる内容です。

高齢者肺炎球菌 ワクチン無料接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

▷対象者

(1) 平成30年度中に以下の年齢になる方

対象者	生 年 月 日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日

広げよう
ママ友の輪

2月と3月の
かもめっ子クラブ

- ◆いわき市 2月 7日(木) 10時～ なみえ交流館
3月 7日(木) 10時～ なみえ交流館
- ◆郡山市 2月14日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
3月14日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 2月21日(木) 10時～ 高平生涯学習センター
3月28日(木) 10時～ 高平生涯学習センター



(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象となりません。

※過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応の程度が強くなる場合がありますので、気を付けてください。

▷接種期間 3月31日まで

▷接種方法

●県内にお住まいの方

直接医療機関に予約してください。窓口負担なしで接種できます。

浪江町の予診票を使用してください。

●県外にお住まいの方

避難先の市区町村にお問合せください。

市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、浪江町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

請戸漁港出初式 復興を祈願し出港

1月2日、請戸漁港において、請戸漁港出初式が開催されました。

出初式では、漁業の安全操業・大漁満足を祈念する神事が執り行われた後、漁船19隻が晴れ渡った青空の下、鮮やかに彩られた大漁旗をなびかせながら次々と出港していきました。

沖合に出た漁船は、漁業の安全操業と豊漁、そして請戸漁港の復興を願い、お神酒をささげました。



中学生人権作文コンテスト表彰

浪江中学校3年生の久米田滉斗さんが、中学生人権作文コンテストにおいて、福島地方務局いわき支局長・いわき人権擁護委員協議会長から「奨励賞」を受賞しました。久米田さんが応募した作文は、東日本大震災で避難と転校をし、新しい友達を作るという経験から、相手に信用してもらえる対応をすることが大事だと気づき、成長することができたことをつづった作文です。平成30年度はいわき支局管内35校から1,236編の応募がありました。

また、浪江中学校に対し、福島地方務局長・福島県人権擁護委員連合会長より感謝状が贈られました。



叙位・叙勲 伝達式を行いました

12月17日、浪江町役場において、平成30年6月に亡くなった馬場有さんに贈られた従五位・旭日小綬章の叙位・叙勲伝達式を行い、ご遺族が出席されました。

馬場さんは、浪江町議会議員（平成元年5月から4期14年）、福島県議会議員（平成15年4月から1期4年）、浪江町長（平成19年12月から3期10年6か月）を務められ、地方自治の発展と町政執行および東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興に尽力されました。



復興への想い新たに あるけあるけ初日詣



1月1日、新春恒例の「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。

大会には約100人の方が参加し、参加者は凍えるような寒さの中、まち・なみ・まるしえから初日の出イベント会場の大平山霊園まで、約3キロメートルの道のりを歩きました。

大平山霊園では、浪江青年会議所の皆さんによるなみえ焼そばの振る舞い、焼酎BARひかり家の豚汁や温かい飲物の販売があり、初日の出を見ようと集まった約300人が、温かい食べ物で暖を取りながら、日の出を待ちました。

だんだんと空が明らみ、6時50分ごろ、平成最後の初日が昇り、新年の誓いと町の復興の願いを込め、新春を彩る神楽が川添芸能保存会により披露されました。



皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いづう変わった話題などの情報を募集しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241



お知らせ

震災後から行っている各種証明書の発行手数料の減免は、**平成31年3月31日**をもって終了します。

4月1日からは、従来どおり手数料をいただきますので、ご了承ください。

詳細については、広報なみえ1月号11ページまたは町ホームページでご確認ください。

手数料の減免終了のお知らせ

浪江町ふるさと住宅移転補助金

避難先から浪江町内の自宅等に帰還した世帯の引っ越しにかかる費用の一部を補助します。

▽対象世帯

① 現在の浪江町民で、かつ、平成23年3月11日時点で浪江町民であった世帯

② 町外の避難先から浪江町内の自宅等への移転が完了した世帯

③ 避難住民届で避難の終了（移転の完了）を届け出た世帯

④ 平成31年3月31日までに移転が完了した世帯

※仮設・借上げ住宅または復興公営住宅にお住まいだった方は、退去手続を完了してから申請してください。

▽事業の実施期間

平成31年3月31日まで

▽補助額

① 県外からの移転の場合
● 複数人世帯 15万円
● 単身世帯 10万円

② 県内からの移転の場合
● 複数人世帯 10万円
● 単身世帯 10万円

浪江診療所

浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場 所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日……………派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

仮設津島診療所

仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

2月

1日(金) 関根(午前)・玉井

4日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

5日(火) 関根

6日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

7日(木) 関根・今村(婦人科)

8日(金) 関根(午前)・玉井

12日(火) 関根

13日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

14日(木) 関根・木村(皮膚科)

15日(金) 関根(午前)・玉井

18日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

19日(火) 関根

20日(水) 関根・西・福島大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)

21日(木) 関根・木村(皮膚科)

22日(金) 関根(午前)・玉井

25日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

26日(火) 関根

27日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

28日(木) 関根・今村(婦人科)

(医師の都合により変更あり)

*JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)

検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)

申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

浪江町ふるさと住宅移転補助金

▽申請受付窓口

● 二本松事務所
(生活支援課住宅支援係)

● 役場本庁舎
(住宅水道課住宅係)

● 各出張所
(福島・いわき・南相馬)

▽申請期限

移転完了日から6か月を経過した日の属する月の末日(郵送で提出する場合は、当日消印有効)

※平成30年9月以降に移転が完了した場合は、平成31年3月31日まで

申・関 生活支援課住宅支援係
0243(62)0194

浪江診療所

浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場 所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日……………派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く

■診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

仮設津島診療所

仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

2月

1日(金) 関根(午前)・玉井

4日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

5日(火) 関根

6日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

7日(木) 関根・今村(婦人科)

8日(金) 関根(午前)・玉井

12日(火) 関根

13日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

14日(木) 関根・木村(皮膚科)

15日(金) 関根(午前)・玉井

18日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

19日(火) 関根

20日(水) 関根・西・福島大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)

21日(木) 関根・木村(皮膚科)

22日(金) 関根(午前)・玉井

25日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)

26日(火) 関根

27日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)

28日(木) 関根・今村(婦人科)

(医師の都合により変更あり)

*JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)

検査日時 月曜日～土曜日(祝日を除く)
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)

申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

▽申請受付窓口

● 二本松事務所
(生活支援課住宅支援係)

● 役場本庁舎
(住宅水道課住宅係)

● 各出張所
(福島・いわき・南相馬)

▽申請期限

移転完了日から6か月を経過した日の属する月の末日(郵送で提出する場合は、当日消印有効)

※平成30年9月以降に移転が完了した場合は、平成31年3月31日まで

申・関 生活支援課住宅支援係
0243(62)0194

浪江町仮設商店街

毎月 第2土曜・日曜は まるしえの日!

2月は 9日(土) 11時～14時
10日(日) 11時～14時

まち・なみ・まるしえ
machi nami marche

ステージ

9日(土)

- 音楽ライブ CiL ～シエル～
- 大道芸 エンジョイ Joy
- マルチパフォーマンス デビルエンジェルズ

10日(日)

- 落語・紙切り 山椒家小粒
- 音楽ライブ ぱびちえすたん連合第3惑星
- 大道芸 keiko

イベント(両日)

記念品

浪江町イメージアップ
キャラクター「うけどん」
X
まち・なみ・まるしえ特製グッズ
今月は 小鉢

バレンタイン特別企画

うけどんチョコ

まち・なみ・まるしえ or 青空マーケットで飲食や買物をしていた
いただいたお客様にプレゼント!

※都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

3月は9日(土) 10日(日)に開催!

0240(34)0247

いつか役に立つ 法律知識 No.26

今回も引き続き、昨年7月の民法改正についてお話しします。

遺留分制度の見直し

遺留分については、No.17(平成30年5月号)からNo.20(平成30年8月号)にかけて説明しました。簡単に言えば、遺言などによっても侵害されない相続人の最低限の取り分のことです。今回は、遺留分制度の見直しの中でも、重要な2点について説明します。

まず、1点目は、「遺留分の請求が金銭の請求のみに限られた」ことです。

従前は、遺産に不動産が含まれていた場合に遺留分が行使されると、不動産の所有権についても遺留分割合分が遺留分行使者に移り、共有となるのが原則となっていました。今回の改正では、遺産を金銭評価した価額に遺留分割合を掛けた分の金銭のみ請求できることとなり、不動産の所有権が移るということはなくなりました。遺言によって、特定の財産を特定の相続人にあげやすくなったといえます。

2点目です。以前の遺留分の説明で、遺留分割合を掛ける基となる財産(基礎財産)は、亡くなる1年前までの贈与を含めるという説明をしました。No.20参照。そこでは、説明を省略していたのですが、贈与が特別受益(No.7(平成29年7月号参照))に当たらない場合は、この1年前という制限がなく、遺留分の基礎財産に含めることになっていました。つまり、居住用の不動産をあげた場合などは特別受益に当たり、いくら前のことであっても、遺留分の基礎財産になっているということです。

今回の改正では、10年前の贈与までという制限が加えられました。「特別受益に当たらない場合でも、亡くなった時から10年以上前に贈与された財産は、遺留分の基礎財産に含めないことになったのです。前回お話しした、居住用の不動産の贈与を受けた配偶者が遺留分の請求を受ける可能性を狭める改正です。

総じて、遺留分が行使される側にとって、お得な改正がされたといえます。

弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属: 福島県弁護士会)

つながる ところ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

「安波祭」を開催します

震災からの復興と海上安全・豊漁および豊作を祈念し、苅野神社境内で「安波さま」を開催します。皆さまのお越しをお待ちしています。

■開催日時 2月17日(日) 10時から
■場 所 苅野神社 境内(浪江町大字請戸)
■内 容 1 神事
2 雅楽奉納(品川区雅楽同友会)
3 神楽奉納
4 田植踊奉納

※路上駐車はせず、神社敷地内の空き地をご利用ください。

問 苅野神社氏子総代長 渡部 忍 TEL 090(2279)9028

浪江町東日本大震災8周年 追悼式のお知らせ

平成23年3月11日、午後2時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180余名にのぼり、600棟以上の家屋等が流失するなどの甚大な被害を受けました。
お亡くなりになった方々のご冥福と行方不明者の方々が一日も早くご家族の元へお帰りのことをお祈りし、町主催による追悼式を執り行います。

■日時 3月11日(月) 13時30分から
■場所 如水典礼さくらホール
(浪江町大字高瀬字原田2番地)

※ご遺族の方に、追悼式開催のご案内を送付しています。出欠回答票を返送されていない方につきましては、ご返送くださいますようお願いいたします。
※追悼式終了後、遺族会主催による慰霊祭も執り行われます。

問 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

浪江町子育て支援 家賃補助金

浪江町内における子育て世帯の定住を目的として、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対し、家賃の一部を補助します。

▽対象世帯
浪江町に住民登録があり、次のいずれかに通学・通園している児童・生徒と同居・養育し、かつ、家賃を支払っている世帯

- なみえ創成小学校
- なみえ創成中学校
- 浪江にじいるこども園
- ※社宅、官舎、寮等の給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合は対象となりません。
- ※福島県避難市町村家賃等支援事業助成金を申請し、助成の対象となっている場合は対象となりません。

▽補助内容
平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)に支払った家賃の一部(家賃の月額から勤務先から支給される住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内)
(1世帯当たり月額3万円が上限)

▽申請書類
浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
● 世帯全員の住民票の写し
● 町税に滞納がないことを証する書類
● 賃貸借契約書の写し
● 住宅手当が確認できる書類

※住宅手当が支給されていない場合も証明等が必要になります。
※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでご連絡ください。
▽提出期限
2月28日(木)
申 問 浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
学校教育係
TEL 0240(34)5710

なみえ創成小・中学校児童生徒に 制服等を支給します

なみえ創成小学校・なみえ創成中学校に転入学または在学する児童・生徒に制服等を支給します。

▽支給対象者

なみえ創成小学校・なみえ創成中学校に転入学または在学する児童・生徒

▽支給内容

浪江町立なみえ創成小・中学校制服等支給要綱に基づき支給します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▽申請方法

制服等支給申請書に必要事項を記入し、教育委員会事務局学校教育係まで提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでご連絡ください。

申 問 浪江町教育委員会事務局
学校教育係
TEL 0240(34)5710

子ども・子育てに 関する調査に ご協力ください

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、町は「浪江町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する様々な取組を行っています。

平成31年度に「第2期浪江町子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、お子さんの状況や子育て家庭の実態・ご要望などを聞かせていただきたく、小学生以下の児童のいる世帯を対象に子ども・子育てに関する調査を実施します。調査へのご協力をお願いします。

※調査票は、2月上旬から中旬までに発送します。
問 浪江町教育委員会事務局
子育て支援係
TEL 0240(34)0252

こころの健康度・生活習慣に関する 調査にご協力 ください

福島県立医科大学は、住民の方の「こころ」や「からだ」

の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。

普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化について、チェックできる機会にもなりますので、積極的なご回答をお願いします。

▽対象者

平成30年4月1日現在、浪江町に住民登録のある方等

▽発送時期

2月上旬
※8月末までにご回答いただいた方には、結果通知書を送付します。

問 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
TEL 024(5449)5170
(平日 9時～17時)

水道管の凍結に ご注意ください

気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結するおそれがありますので、ご注意ください。

▽凍結防止のポイント
● 水抜栓で水を抜く
● あらかじめ水抜栓の場所と動作の確認をしてください。



ここから下は広告です。

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE
TEL: **0243-23-0795** 予約制
初回相談無料! 土曜日も相談対応!
月～土(電話受付は平日のみ) 弁護士: 井上 航
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
ACCESS ▶ 警察署隣・NTTドコモ右脇入口
http://nihonmatsu-lawfirm.jp

田村市船引町で営業しています。
特選バスツアー
★3/23(土) 春休み in 東京デイズニースリゾート!
参加旅費: 大人¥15,000- 中・高校生¥14,000- 4才以上小学生¥12,400- シニア(65才以上)¥14,300- (添乗員同行)
心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふなひきパーク店
TEL: 0247-73-8097 FAX: 0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎 企画担当: 遠藤 勝彦 090-9037-0559

ここから下は広告です。

プロの室内計画
壁紙 マジック
室内装飾で暮らしは変わります!
リフォームもお気軽にご相談ください

室内装飾・リフォーム全般
有限会社 ワタナベ 装 商
まずはご相談ください TEL 0240-23-6821
代表取締役 渡部 寛
浪江事務所 〒975-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31 TEL: 0240-23-6821
原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL: 0244-26-9773 FAX: 0244-26-9774
クロス カーテン ブラインド 絨 毯 襖・障子

イベント・募集

防犯見守り隊
隊員募集

町民自らが町内を守るとい
う観点から防犯見守り隊を結
成しています。
この取組にご協力できる方
を募集します。

▽募集隊員数
若干名

▽活動開始時期
4月

※3月中旬に業務に必要な講習
会等を実施する予定です。

▽募集要件

20歳以上（健康で運転に自
信のある方）で次のいずれ
かに該当する方

①平成23年3月11日に浪江町
に住所のあった方

②浪江町に住所のある方

▽業務内容

浪江町内のパトロール（立
入者、居住者への声掛け）
※交替での活動となります。

※1日5時間程度、町公用車
で町内をパトロールしま
す。

▽任期

平成31年4月から1年間

▽申込方法

履歴書（任意様式）を記入
の上、総務課防災安全係に
提出してください。（窓口
提出でも可）
〒979-11592

浪江町役場総務課防災安全
係宛

▽申込締切日

2月28日（木）必着

▽その他

●書類確認後、面接の上合否
を決定します。
●町臨時職員ではなく、自主
防犯組織としての活動とな
ります。

▽総務課防災安全係

（二時立入担当）

TEL 0240(34)0222

大堀相馬焼

春の新作展2019

浪江町が誇る伝統的工芸品
「大堀相馬焼」の窯元による新
作発表展・せと市を開催しま
す。

6窯元と窯元を目指す地域
おこし協力隊員が出演し、多
彩な作品が並ぶほか、浪江町
産を始めとする福島の特産品
に加え、浪江町イメージ
アップキャラクター「うけど
ん」が応援に来ます。

▽日時

3月17日（日）

9時集合

10時30分スタート

14時30分終了予定

（小雨決行・雨天中止）

※終了後、参加者の皆さんで
慰労を兼ねた軽食会を行
います。

▽集合場所

浪江町地域スポーツセン
ター（浪江町大字権現堂字
下馬洗田5-12）

▽参加定員

60人

※先着順（申込みが必要）

▽参加資格

ゆつくりで構いません。10
キロメートルを走れる方な
らどなたでも参加できま
す。

※チーム競技ではないので個
人でも参加できます。

▽参加費

2,000円

（当日集金します。軽食、
飲料水、参加記念品、保
険料など）

▽申込センター

天野

TEL 0244(23)5420

saposen@minami-soma.
com

第3回避難解除
復興祈念駅伝
参加者募集

浪江町と南相馬市を1本の
たすきでつなぐ駅伝を昨年に
続き、今年も開催します。
駅伝競走ではなく、参加し
たみんなと一緒にたすきをつ
なぐ駅伝イベントです。皆さ
まのお申込みをお待ちして
います。

行政区からのお知らせ

権現堂第5行政区
新年会を開催します

浪江町内に戻られた方、避難先で生活されている方、そ
して、新しく住民となられた方、皆さま一堂に会して、親
交を深める場にとしたいと思います。
皆さまのご参加をお待ちしております。
なお、参加される方は、会計の鈴木までご連絡ください。

■日時 2月18日（月） 18時～
■場所 食事処いふ（浪江町大字川添字佐野39-3）
■会費 1人 2,000円

権現堂第5行政区長 叶 経道

《問合せ・連絡先》
第5行政区 会計 鈴木 大久 TEL 090(9534)9631

浪江町芸能祭開催

浪江町芸術文化団体連絡協
議会の各団体による歌や踊
り、演奏などの披露に加え、
各自治会で作作している作
品の展示を予定しています。
特別ゲストとして、福島県
栖鳳窯 半谷窯 松永窯

問 大堀相馬焼協同組合
TEL 0243(24)8812
問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

避難先を移動された方
町に帰還された方は
ご連絡ください

避難先を移動された方・町に帰還された方
は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報（広
報紙、各種通知、お知らせ等）が届かなくな
りますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問合せ◆
問 総務課行政係 TEL 0240(34)0235

広報なみえの
発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき
1部送付しています。
復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更
があった方、これまで別々にお住まいだったご家
族が同居するようになった方など、次に該当する
場合にはご連絡ください。

- 同住所に広報紙が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報紙が新たに必要に
なった（ご家族が別々の場所に在住
する場合など）
- その他広報紙の発送に関すること

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店（浪江町津島地区）
現在、大玉村にて事業を再開しています。

（有）末永石材工業
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします

総合設備業

大福工業（株）
給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工

本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後追284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

地元で30年の、
ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空の家・空の地管理

有限会社 マルイ装美
おそうじの国家資格者が在籍しています。***
本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
Empty base：茨城県日立市十王町伊藤2208-3

TEL 0294-87-6413
info@emptybase.com
HP http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？
不要になった物の処分から、
修繕・室内のお掃除まで、
当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 TEL 0294-87-6413
info@emptybase.com
HP http://emptybase.com
本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
Empty base：茨城県日立市十王町伊藤2208-3

粗大ごみの個別回収について

帰還困難区域を除く浪江町内のご自宅で、廃棄せざるを得なくなった家財（家電、家具、衣類等の片付けごみが対象）等の個別回収を行っています。

個別回収をご希望の方は、申込期限までにコールセンターへお申込み・ご相談ください。

■対象地域 浪江町内（帰還困難区域を除く）

■最終申込期限 3月19日（火）

申込期限までにお申込みされた方は無料で回収します。期限翌日以降は受付できませんので、双葉地方広域市町村圏組合による有料回収をご利用ください。

※生活ごみは対象となりません。

個別回収申込先（環境省事業受託会社）

双葉運輸株式会社コールセンター

TEL 0120 (465) 175

平日 8時～17時

FAX 0120 (460) 232

24時間受付

お問合せ先

環境省 福島地方環境事務所浜通り北支所

TEL 0244 (26) 9912 (代)

平日 8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240 (34) 0228

平日 8時30分～17時15分

ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く地域）では、ごみの分別・回収方法が震災以前の方法に変更されています。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別されていない」といった場合は「違反ごみ」になるため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、収集日の朝（8時30分まで）にごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日、指定ごみ袋の販売店等については、住民課除染環境係で配布している『ごみと資源の分け方・出し方』『生活ごみ回収日』のリーフレットをご確認ください。リーフレットは窓口にて備え付けています。

マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な住環境を保っていきましょう。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター

TEL 0240 (25) 4609

平日 8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240 (34) 0228

平日 8時30分～17時15分

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業向け】企業力セミナー開催



- ▷ 内容 「人材獲得研修」
（採用マーケットと戦略、内部要因をチェックする、人材獲得のポイントと成功事例）
- ▷ 日 時 2月26日（火）
13時30分～15時30分
- ▷ 会 場 浪江町地域スポーツセンター会議室
（浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2）
- ▷ 対 象 浪江町の事業所
- ▷ 定 員 30名程度
- ▷ 申込書設置場所
浪江町役場本庁舎（産業振興課商工労働係）および浪江町商工会
- ▷ 締切日 2月19日（火）

申・問 福島広域雇用促進
支援協議会
福島統括窓口
（福島市中町4番20号みんゆうビル202号）
TEL 024 (524) 2121
FAX 024 (524) 2125
URL <https://fkkoyou.net/>

働きたいネット で検索
● ホームページ
トップQRコード



車載型ホールボディカウンターによる 内部被ばく検査のご案内

町民の長期的な健康管理と放射線による健康不安軽減を目的として、全ての町民を対象に内部被ばく検査（ホールボディカウンター）を実施しています。

いわき市で福島県の車載型ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行います。

検査会場	実施期間	実施時間	予約受付期間	申 込 先
なみえ交流館 （いわき市）	3月6日～15日 （10日・11日を除く）	9時～11時30分 13時～16時	2月7日 ～2月26日	仮設津島診療所 TEL 0243 (62) 0208 受付時間 平日 8時30分～17時

※受診をご希望の方は予約制となりますので、申込先までご連絡ください。

浪江町役場本庁舎敷地内および仮設津島診療所においてもホールボディカウンターでの検査を実施しています。検査費用は無料です。お気軽にご利用ください。

■予約等の問合せ先■

浪江町役場車載型ホールボディカウンター検査 TEL 080 (5744) 0334

仮設津島診療所ホールボディカウンター検査 TEL 080 (2113) 1287

なみえタブレット 通信

「大堀相馬焼 春の新作展 2019」でお待ちしています！

今年も「大堀相馬焼 春の新作展」が開催されます。6窯元による新作発表展・せと市が行われ、その一角にタブレットブースを出展します！

十日市祭で大人気だった「アイロンビーズでうけどんグッズを作ろう！」のコーナーやタブレットに関する相談を受け付けます。お友達やご家族で、ぜひ皆さまお誘い合わせの上、お越しください。



●タブレットブース出展日時
2月24日(日) 10時～15時

●出展場所
福島空港 3階キッズラウンジ

※タブレットブースの出展場所は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

なみえタブレットの故障は直接メーカーへお問合せください

これまでタブレットの故障・破損の際は町役場でご案内していましたが、2月以降は直接メーカーへお問合せくださいますようお願いいたします。

【故障・破損修理のお問合せ先】

ASUS (エイスース) <https://www.asus.com/jp/>

●固定電話から(通話料無料) ●携帯電話から
0800(123)2787 0570(783)886

受付時間 9時～19時(年中無休)

※自動音声ガイダンスが流れますので「お客さま相談室」を選択し、案内に従って番号を操作してください。

修理後は初期設定が必要です。修理をされた方に「タブレットを修理した人のためのガイド」をお送りしますので、浪江町タブレットサポートセンターまでご連絡ください。

なみえ新聞をスマートフォン(Android/iPhone)アプリで見よう！

「なみえ新聞」は、スマートフォン(Android/iPhone)でも閲覧できます。右のQRコードを読み取って「なみえ新聞」アプリをダウンロードしてお楽しみください。



Android版
なみえ新聞▶



iPhone版
なみえ新聞▶

タブレットに関する
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎0800(919)3287 (平日9時～17時15分)

問 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

2019年度 予備自衛官補を募集します

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付締切	4月12日(金)	
募集人員	東北方面隊管内(約100名)	東北方面隊管内(約20名)
応募資格 (2019年7月1日現在)	18歳以上34歳未満(男女)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 技能に応じ53歳～55歳未満(男女)
試験期日	4月20日(土)、21日(日)、22日(月)、23日(火)、24日(水)のいずれか1日を指定	
合格発表	5月17日(金)	
受験会場	受付時にお知らせします。	

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布
および試験に関する内容は、右記の地域
事務所にお問合せください。

申・図 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎・FAX 0244(23)4712

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 **2月20日(水) 11時ごろ**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、浪江町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。 【放送内容】〈上りチャイム音〉 「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰返し) 「こちらは、ぼうさいなみえ広報です。」 〈下りチャイム音〉



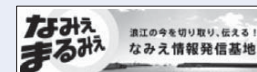
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

問 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。

「浪江の今」をご覧ください。



<https://730.media/>

問 産業振興課商工労働係 ☎0240(34)0247

わたしたちのまち
(平成30年12月末現在)

人	□	17,613人
男		8,605人
女		9,008人
世帯数		6,880世帯
住民課住民係	TEL 0240(34)0230	
居住人口		873人
居住世帯数		574世帯

※計上根拠…避難住民居、転入居、社会福祉協議会訪問等
総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

避難状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	55	0	滋賀県	5	0
青森県	48	-1	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	65	-1
宮城県	903	-1	兵庫県	20	0
秋田県	48	1	奈良県	5	0
山形県	133	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,276	0	鳥取県	0	0
茨城県	997	4	島根県	6	0
栃木県	480	-2	岡山県	20	0
群馬県	139	-1	広島県	10	0
埼玉県	675	0	山口県	1	0
千葉県	574	1	徳島県	1	0
東京都	843	-6	香川県	5	0
神奈川県	415	4	愛媛県	9	0
新潟県	351	-6	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	1	佐賀県	4	0
福井県	10	2	長崎県	10	0
山梨県	41	-2	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	42	0	沖縄県	15	0
三重県	7	0	国外	11	1

ありがとうございました

ふるさと納税 ※順不同

- 武石 泉様
- 堀 一 美様
- 土屋 実様 (東京都武蔵野市)
- 岡田 吉 充様 (東京都葛飾区)
- 永田 健 一様 (大阪府大阪市)
- 宮本 武 彦様 (宮城県仙台市)
- 松浦 智 之様 (東京都町田市)
- 星野 正 敏様 (埼玉県八潮市)
- 合原 亮 一様 (長野県上田市)
- 川本 健 二様
- 小栗 修 一様

お誕生

出生届は14日以内に
12月

こどもの名	性別	親の名	住 所
永橋 朋 樹	男	洋平・裕美子	井 手
石崎 新	男	勝也・直子	羽 附
安斉 美玲亜	女	栄・由貴	岡 竹
高野 幸志朗	男	幸二・志保	川 添
安田 蘭 子	女	直樹・宏子	川 添
三瓶 敬 大	男	広志・さやか	南 津 島
山本 一 樺	女	貴史・千広	谷 津 田
横山 愛里子	女	秀明・里沙	立 野
長岡 士 恩	男	拓・美里	刈 宿
吉田 禮 人	男	学人・夏末	室 原
勝山 玲 花	女	利久・律子	立 野
松村 悠 生	男	匠・泰菜	北幾世橋

お悔み

死亡届は7日以内に
12月

死亡者名	年齢	住 所
川久保 禎	85歳	牛 渡
二階堂 トクコ	92歳	幾 世 橋
大林 ハ ツ	100歳	川 添
大和田 キ ヨ	83歳	津 島
渡部 真意子	97歳	川 添
五十嵐 節 子	77歳	請 戸
鈴木 ミ サ	86歳	請 戸
白岩 久 子	86歳	津 島
万開 市 郎	70歳	権 現 堂
佐藤 泰 重	90歳	立 野
上田 政 子	86歳	権 現 堂
木村 功 作	83歳	川 添
水谷 キ ミ	93歳	北幾世橋
吉田 二三代	96歳	請 戸
柳 沼 正 義	70歳	権 現 堂

消防署からのお知らせ

火災予防を心掛けましょう！

この季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。
火災予防を徹底しましょう！

火災予防の三つのポイント

- ①住宅用火災警報器を設置する。
- ②テーブルタップのたこ足配線や電源コードが家具などの下敷きになっていないか確認する。
- ③寝たばこは絶対にしない。

火気設備の取扱いに注意！

家庭で使用する火気設備でも思わぬ火災の危険があります。
使用の際には十分注意しましょう。

ストーブ周辺に可燃物を置かない！

布団や衣類などの可燃物が触れてなくても、距離が近いと、輻射熱で発火するおそれがあります。
また、ストーブは消してから就寝しましょう。

煙突や低温着火にご注意を！

煙突の周囲に可燃物がないか確認しましょう。
また、木材は、100℃程度の熱を長時間にわたって受けると、熱の蓄積が進み発火する危険があります(低温着火)。
室内だけでなく、屋外の火気設備も確認しましょう。

火事と救急は119番 《消防署連絡先》 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
富岡消防署 TEL 0240(22)2119

枯れ葉等を焼却処分する際には届出が必要です

火災予防のため、「火災と紛らわしい煙を揚げる」または「火災を発するおそれのある行為をする」ときは、浪江消防署または浪江町役場に事前に届出書を提出してください。届出がない場合、付近の方からの通報や巡回中に煙を発見した際、消防隊が駆け付ける場合があります。

届出書は、浪江町役場本庁舎（総務課防災安全係）または浪江消防署で交付しているほか、町または双葉地方広域市町村圏組合消防本部のホームページからダウンロードできます。

空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。火気の取扱いには十分ご注意ください。

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	1月1日	1月15日
浪 江	旧法務局	調整中	調整中
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.17	0.15
	新町ふれあい広場	0.08	0.08
	浪江消防署	0.09	0.08
	請戸川土地改良区	0.13	0.14
	浪江小学校	0.10	0.11
	J R 浪江駅前	0.23	0.25
	ふれあいセンター	0.25	0.27
	中央公園	0.14	0.15
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.23	0.23
	国玉神社	0.42	0.45
	上ノ原配水場近傍	0.45	0.45
	川添葉山会館	調整中	調整中
	浪江中学校	0.31	0.32
	南上ノ原町営住宅	0.29	0.31
	中上ノ原町営住宅	0.24	0.23
	しらぬ荘	0.18	0.19
	樋渡牛渡集会所	0.26	0.27
	高瀬浄化センター	0.12	0.14
幾 世 橋	文六公園	0.36	0.36
	高瀬多目的集会所	0.13	0.13
	佐屋前公民館	0.30	0.30
	いこいの村なみえ	0.26	0.23
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.09
	幾世中継ポンプ場	0.17	0.17
	幾世橋集会所	0.07	0.07
	幾世橋消防団所	0.10	0.09
	町道小原田宮田線交差点付近	0.09	0.09
	幾世橋小学校	0.09	0.10
請 戸	浪江町公民館幾世橋分館	0.07	0.07
	浪江浄化センター	0.14	0.15
	大字棚塩字北棚地内	0.12	0.12
	棚塩公園	0.11	0.11
	北棚塩総合集会所	0.07	0.07
	棚塩集会所	調整中	調整中
	大字棚塩字中舩地内	0.07	0.07
	大平山避難場所	0.20	0.19
	浜街道境松付近	0.16	0.15
	大字請戸集会所	0.05	0.05
大 堀	請戸小学校	0.10	0.10
	小丸多目的集会所	8.21	8.19
	やすらぎ荘	7.25	7.31
	井手多目的研修センター	2.16	2.16
	末森中継ポンプ場	1.31	1.35
	末森集会所	0.73	0.77
	アクセスホームさくら	0.20	0.21
地区	測定地点	1月1日	1月15日
大 堀	田末消防団所	0.47	0.47
	田尻集会所	0.19	0.20
	陶芸の杜おぼり	3.29	3.34
	大堀総合グラウンド	0.28	0.31
	大堀小学校	0.55	0.56
	小野田集会所	0.34	0.33
	谷津田集会所	0.17	0.18
	大字谷津田字乱塔前地内	0.71	0.72
	谷津田取水場入口	0.43	0.43
	酒井集会所	1.19	1.21
刈 野	室原田子平墓地	0.46	0.44
	室原北向集会所	1.33	1.31
	室原上組集会所	2.08	2.17
	家老集会所	2.22	2.25
	室原公民館	1.48	1.48
	上立野公民館	0.49	0.47
	刈野配水場	0.84	0.84
	立野中多目的集会所	0.32	0.32
	下立野消防団所	0.32	0.31
	浪江公民館刈野分館	0.68	0.69
津 島	刈野小学校	0.27	0.27
	刈野公民館	0.46	0.47
	加倉運動公園	0.29	0.31
	福島県浪江ひまわり荘	0.37	0.38
	加倉集会所	0.28	0.28
	酒田集会所	0.33	0.36
	浪江高等学校	0.21	0.22
	西台消防団所	0.13	0.13
	藤橋消防団所	0.12	0.12
	大柿ダム管理事務所	0.74	0.74
津 島	羽附集会所	0.20	0.21
	大字津島集会所	0.68	0.73
	浪江町立津島小学校	1.27	1.36
	浪江町立津島中学校	0.71	0.69
	福島県立浪江高等学校津島校	3.01	3.28
	下津島集会所	1.37	1.44
	大字下津島字大和久地内	3.09	3.24
	津島活性化センター	0.31	0.32
	南津島上集会所	1.59	1.66
	南下コミュニティセンター	1.70	1.79
津 島	赤字木集会所	2.22	2.34
	葛久保集会所	2.13	2.37
	手七郎集会所	2.42	2.71
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	3.64	3.69
	昼曽根消防団所	3.20	3.41
	沢先集会所	0.94	1.00

放射線相談員だより

～放射線のことなら何でもご相談ください～

役場の放射線相談窓口には、放射線相談員がいます。放射線相談は、窓口における測定器の貸出しや測定結果の説明のほか、相談員の訪問による測定や放射線相談も随時行っています。

また、「窓口では話しにくい」「お茶のみ仲間同士で話を聞きたい」という場合は、電話や出張相談、出前講座等も行っています。

放射線についての疑問や不安な点など、お気軽にご相談ください。



健康保険課放射線対策係 0240 (34) 0261

自家消費食品等の放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係
0240 (34) 0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■12月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

全ての検体		基準値以上検出された検体数	
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数 最大値 (Bq/kg) ※1
野 菜	35		0
果 実	33	ユズ、干し柿	2 217.3 (ユズ)
魚	0		0
山菜、きのこ類	4	フキノトウ	1 234.4
米	2		0
その他	8	小豆、青ばた豆、イノシシ	3 748.0 (イノシシ)
水(井戸水・湧水等)	2		0
合 計	84		6

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳……………50 Bq/kg
●乳児用食品……………50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所随時受付しています。
ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町内空間線量測定結果

総務課防災安全係 0240 (34) 0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.06
	常磐線陸橋東側	0.09
	常磐線陸橋西側	0.22
	川添字小丸田地内	0.46
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬地内	0.29
	貴布祢	0.06
	北幾世橋字町尻地内	0.11
幾 世 橋	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平地内	0.07
	浪江にじいりこども園	0.09
	請戸橋南側	0.07
地区	測定地点	測定値
請 戸	請戸漁港	0.06
	請戸小学校	0.10
	中浜消防団所付近	0.06
	岡竹消防団所付近	0.08
大 堀	小丸字赤下地内	1.38
	小丸字三程地内	0.49
	畑川集会所	0.58
	立野字根渡地内	0.44
刈 野	立野町営住宅	0.32
	国道114号仙人沢トンネル南側	2.32
	室原字小菅地内	0.81
	室原字堀知木地内	0.80
地区	測定地点	測定値
刈 野	加倉ファミリーマート付近	0.67
	加倉ローソン付近	0.29
	藤橋字善明地内	0.05
	藤橋不動尊前	0.08
津 島	津島字水境地内	0.77
	津島字仲野作地内	2.08
	津島字谷津地内	0.94
	上津島消防団所	1.03
津 島	浪江町役場津島支所	1.97
	赤字木字門内	2.72
	屋曽根字尺石地内	2.84

*測定日は1月8日・9日です。

給食食材の放射性物質測定結果

教育委員会事務局学校教育係
0240 (34) 5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■12月の測定結果(なみえ創成小・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

12月25日以降は、なみえ創成小学校・中学校が冬休み期間中のため、浪江にじいりこども園のみ測定しています。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

浪江の こころ通信

・第92号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第92号」への
感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593



水道料金・下水道使用料のお知らせ

申・問 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234
住宅水道課下水道係 ☎ 0240(34)0231

浪江町における水道料金および下水道使用料の免除は、平成30年8月31日で終了しています。次の方については、浪江町上下水道料金等の免除を継続していますので、免除を希望する方は手続きをしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎(住宅水道課上水道係)、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。(申請時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています)

対 象 者	必 要 な 書 類
引き続き水道を使用する方	①申請書(様式第1号) ②住民票の写し(申請日から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳等) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。

問 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234



浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係
☎ 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年12月20日

検査項目	検 査 成 績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	刈野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1mℓ中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.8 mg/ℓ	5.2 mg/ℓ	3.8 mg/ℓ	4.3 mg/ℓ	200 mg/ℓ以下
有機物	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ	3 mg/ℓ以下
pH値	6.8	7.7	7.6	7.6	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)



▲子供たちやお年寄りにもその場で参加してもらえる曲なども工夫しています



▲活動を「育休」中のメンバーも集まり、にぎやかな練習となりました

「ているから、辞めないで」と言われて、やっぱり続けようということになりました。その人もあんまり来られないんですけどね(笑)。

鈴木さん 私たち自身も、お互いに会うのが楽しみでやっ

るところがあります。集まるところがしゃべってしまつて、練習がなかなか始まらない(笑)。練習も楽しみみだけれど、久しぶりに会つてしゃべるのも楽しみみです。

佐々木さん イベントに出ると、練習に來られないメンバーも見に来て「やっててもらってよかった」と言ってくれます。今は踊る側と見る側に別れていても、同じメンバーとしての気持ちのつながりがある。だから、大変だけどやっている意味があるな、と思います。

◆佐々木さんは浪江町民ではありませんでしたが、震災後にメンバーになりました

佐々木さん 私はもともと本宮市のチームで踊っていましたが、メンバーが減って震災の少し前に自然消滅してしまっただけです。そのまま離れるのもつたいないのの県の下さこい振興会のサポーターをしていただけですが、たまたま家が近くなったので、常盤さんに声を掛けてもらって。今は宮城県の登米市に引っ越してんですが、そのまま参加しています。機会が無いと全く動けなくなってしまうので、あくろがたいです。

常盤さん 震災後に久しぶりに
踊ったときは息が切れて大変で
した(笑)。やっぱり続けていな

◆チーム結成からこれまでの経緯を教えてください

常盤さん 平成13年の「うつくしま未来博」の時に、商工会が主導して県内各地によさこいチームができました。

常盤さん 平成13年の「うつくしま未来博」の時に、商工会が主導して県内各地によさこいチームができました。

「Wonderなみえ」もその時に発足して、震災前は週2回練習をしていました。小中学生も合わせて50人くらいいたでしょう。震災でばらばらになろうか。「解散するしかないかな」と思い「解散したが、その年の夏に二木松で開催された夏祭りに「踊らないか」と声を掛けていたのだって。メンバーに連絡してみたから、当日は結構な人数が集まったんです。それで「続けよう」ということになって、それから1年は月に2、3回、いわき市などで練習をしながら、続けてきました。

◆イベントに出る機会はどのくらいあるのでしょうか？

常盤さん 今年は年に20回以上あります。避難指示が一部解除になつてから増えました。相双地域の他のチームは解散したところもあるので余計に声が掛かるのかもかもしれませんね。メンバーが各地に散らばっているのので、練習には数人しか来られないことが多いんですが、本番にはなんだかんだで15人くらい集まります。LINE（スマート

いと駄目ですね。やっていない人には「元氣だね」と言われますが、やっているから元氣なのかと思います。

◆避難指示が一部解除になつて、浪江町で練習できるようになりました。町の様子を見てどんなことを感じていますか？

佐々木さん 「信号が点滅信号じゃなくなった!」とか「電車が走ってる!」とか、そういう変化に感動がありますね。

鈴木さん 最初の頃は、子供たちを連れて来ることに躊躇しましたが、今は楽しく来られるようになりました。今日も「どこ行くの?」「浪江だよ。お父さんのお母さんの家があるところだよ」なんて話しながら来ました。

大原さん
解除になる前は、も

大原さん 解除になる前は、もう戻ってくる場所ではないという感覚でしたが、以前勤めていた職場の後輩が戻ってきて働いていたりするのを見ると「ああ、普通に住めるんだな」と。福島市内に家を建ててしまったので複雑ではありませんが。

常盤さん 同世代の人が戻ると、家に建て直しているのを知ったりすると、私もいずれは戻ってこようかなと考えたりはしますね。

フォンやタブレットなどでも使用できるソーシャル・ネットワーキング・サービスの一つ）で動画を共有して、それを見ながら各自自宅で練習するなどして、なんとかこなしています。新潟

や東京にもメンバーがいるんですけど、本番に駆け付けてくれます。

大原さん 毎月何かとイベントがあるので、それで日々が過ぎていきます。長くやっているのでも、もし無くなったら何かがすっぱり抜けたみたいになってしまおうと思います。みんな住んでいるところは違うので、活動が無ければ会う機会も無いでしょうから、貴重なものなかりです。あまり来られない人とも、LINEでいつも会話をしているのと離れている感じがしないでです。お互いの場所で災害がある」と自然と「大丈夫だった？」と声を掛け合ったりしています。

◆各地にメンバーが散らばっていて大変ではないですか？

大原さん 毎回数人にだけ集まれないので、何度か心が折れそうになりました。一度「もう辞めよう」ということになったんですが、ある人から「避難先では自分の境遇を分かってくれる人がいない。練習で集まった時にだけ気持ちを話すことができる。それを楽しみに日々頑張る」

◆これからの活動の展望について教えてください

常盤くん この数年、ずっと同じ曲を踊っていました。最近新しい曲を作りまして、これまで「鮭が荒波を越えて故郷に帰ってくる」という内容の曲を復興のイメージに重ねて踊っていました。今度は明るくて空に羽ばたくようなイメージの曲にしました。衣装も新しいの曲を作っています。そうやって少しずつ新しい挑戦もしていきたいと思います。

鈴木さん 私は23歳の時にメン

鈴木さん 私は23歳の時にメンパーになってから15年続けていて、メンパーと結婚しました。子供たちも一緒に踊ったこともありますし、震災後に生まれた娘も旗振りをやりたいと言っているのだから一緒に楽しみたいと思うんです。

佐々木さん 今日、踊れるのは4人ですが、子供を連れて遊びに来てくれた若い仲間がいます。子供たちが増えてきているのです。これから一緒に踊れるようになるのが楽しみです。

大原さん

もありですが、仲間と一緒に運動できるので心身ともに元気になれます。そういう場はなかなか無いのでこれからも続けていきたいです。メンバーはいつでも募集していますので、気軽に声を掛けてください！



Wonderなみえ

常盤 香世さん(川添)・大原 陽子さん(川添)
鈴木 純さん(田尻)・佐々木和子さん(本宮市)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 谷津
取材日：11月10日

活動が続けることがみんなの心をつないでいます



▲前列左から 常盤さん、大原さん
後列左から 鈴木さん、佐々木さん

11月24日と25日、浪江町地域スポーツセンターで「復興なみえ町十日市祭」が開催されました。

昨年に引き続き、十日市祭でのステージ発表に向け、浪江町地域スポーツセンターに集まって練習をしているよさこいチーム「Wonderなみえ」の皆さんを訪ねました。12月には、浪江町仮設商店街まち・なみ・まるしえの「まるしえの日」と同時開催された「浪江ふるさとまつり北海道・東北復興YOSAKOI」でも華麗な演舞を披露。地元よさこいチームとして、各地に引っ張りだこです。これまでの経緯と今の想いをお聞きました。



福島県

ふるさと酒井誌編集委員会

高田 勝人さん(編集長)・井戸川あけみさん(副編集長)
中谷 英一さん(編集委員)・高田トシ子さん(編集委員)取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：11月30日

酒井の人たちにふるさとの記録を手渡すために



帰還困難区域となっている酒井地区の様々な記憶を集め、記録として残すために、「ふるさと酒井誌編集委員会」が編さんに取り組んでいる『ふるさと酒井』(以下、冊子)は、目下、最後の編集・印刷入稿作業の段階です。編集委員11人の中から代表として4人の方々に、それぞれの暮らしや編さんにまつわるお話を伺いました。

◆あの大震災からの避難の様子や今までの暮らしをお聞かせください

中谷さん 勤務していたJAふたばの社内で地震に遭いましたが、道路は至る所で陥没。山側の道を通ってようやく18時ごろに浪江に戻りました。翌朝、全町避難となり、すでに津島の

避難所は満杯と聞き、南相馬市小高区の妻の親戚を頼りました。2泊だけお世話になり、同市原町区の小学校に避難しました。道に寒かったです。道の駅「南相馬」に移動した時に3号機の爆発を知り、郡山市に避難しました。息子の会社が社員寮をお世話してくださる、今も住んでいます。

家族で話し合い、私たちは横浜市に住む義姉夫婦の家に避難しました。そして、6か月間お世話になった後、近所の借上げ住宅に移り、現在に至っています。

井戸川さん あの日、勤務先の中学校が避難所となったため、被災者対応をしていました。翌朝浪江に戻り、連絡が取れなかった母の無事を確認し安堵しましたが、自宅は手の付けられない状況でした。再び職場に戻ろうとした時、浪江町に避難指示が出されました。実家に寄り、母と妹夫婦と共に小高に向かいました。

高田勝人さん 酒井行政区区長として一番先にしたことは、地区の皆さんの安全確認でした。震災直後、高齢者の方々は携帯電話を持っておらず、避難場所を転々とされていた方も多くて、確認作業は大変でした。

夕方には小高区にも避難指示が出されたため、原町区の学校に避難し、被災者で埋め尽くされた体育館で寒い一夜を過ごし、翌日、みんなで姉が住む仙台市に避難しました。2年前に、母は亡くなりましたが、知り合いでもない慣れない地での生活は、とても寂しくつらいものであったと思います。私は学校再開後、なんとか相馬市にアパートを借りることができ、今に至っています。

◆どのようないきさつで、冊子を発行することになったのですか。編さんの中のお聞かせください

高田トシ子さん (高田勝人さんとトシ子さんはご夫婦) 3月12日

高田勝人さん 帰りにくても帰れない、ふるさとの記録を残したいという話が出て、一昨年の絆となればよいと思いますよ。



井戸川さん



高田 勝人さん



高田トシ子さん



中谷さん

きながら取材し、たくさんの方々の声を掲載できるようにしてきました。酒井を後世に残すには記録があれば一目瞭然。無ければ全て無になってしまうという切実な思いから、編集委員11人で取り組んできました。

井戸川さん 皆さんからお寄せいただいた文章や様々な地域活動、伝統芸能などの写真を見ると、酒井地区の良さやこれまでの歴史を再確認できるような気がします。中には60年前の写真を送ってくださった方もいて、とてもうれしい思いで編集作業を進めることができています。

高田勝人さん 地区の皆さんには、『編集委員会だより』を通じて冊子の編集状況などを伝え

ています。また、茨城県や仙台市、いわき市など遠方の編集委員たちとはLINEで折々の情報交換をしています。一方、会議に参加する交通費や通信費などの負担は大きいです。

伝統やいわれを掘り起こすために、お年寄りから話を聞くなど、一生懸命活動していると、関心を持ってくれる人も多いようです。若い人たちはふるさとの話を直接聞くことが少ないですから、今のうちに書き留めたいと思っています。

◆これからのふるさとへの思いなどをお聞かせください

中谷さん 震災がなければ、たぶん生産組合が中心になり生産、加工、販売までを行う6次産業化で機能していたかもしれません。ただ営農ができまじんで、今後は太陽光発電に変わって、新たな組織で進んでいくと思います。

高田勝人さん 震災後すぐに、町へ復興について提案書を提出したり、復興計画策定委員として発言をしたりしました。しかし、現在は皆、居を構え生活しているため、帰還する人はわずかです。私には酒井や町をどうすべきかわかりませんが、帰還困難区域として初の大規模太陽光発電所ができますので、地権者の組合が永らく地元の人たち

町の復興計画にはまったく新しい発想が必要だと思いますし、一方、私たちは原発事故の計り知れない影響を多くの人がちに正確に伝えていかねばならないと思っています。

井戸川さん 帰還困難区域である酒井地区再建のための方針が何一つ示されていない中、朽ちていく家を見ながら、今後の行く末に不安を感じています。故郷に帰還できない私たちにとって、復興への対策や心の支えとなる施策が、今後、具体化していくことを望みます。

そして、この現状を風化させず、多くの方々に原発事故災害がいかに深刻かを考えてほしいと思っています。



▲インタビュー風景

連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
二本松市北トロミ573
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)0212

福島出張所

〒960-8018
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
Tel 024(535)0750 Fax 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字梅本15
(いわき合同庁舎4階会議室)
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
Tel 0244(23)1112 Fax 0244(23)1114



<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字大窪118
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438

子育て広場

12月14日、浪江にじろこども園遊戯室において、第5回子育てサロン「ばかばかテラス」を開催し、5世帯10人の親子に参加いただきました。

今回は、東北すくすくプロジェクトから助産師の三橋先生をお招きした「ママさんヨガ」。手遊びや絵本の読み聞かせの後、子供たちはブロックや車のおもちゃで遊び、お母さんたちはヨガで日頃の育児で疲れた心と体をほぐしました。遊んでいた子供たちもお母さんの隣に来て、ヨガと一緒にしている光景が微笑ましかったです。また、参加したお母さんたちは、三橋先生から子育てのアドバイスを受けたり、談笑したりと楽しい時間を過ごされていました。

子育てサロン「ばかばかテラス」は、今年度もたくさんの親子に参加いただきました。ありがとうございました。新年度も引き続き、お子さん同士、お母さん同士が交流できる場として、また、子育てに関する相談や情報を共有する場として開催していきますので、お気軽にご参加ください。

申・問 浪江にじろこども園 Tel 0240(25)8619



劇団「赤いトマト」がやって来ます！ 一緒に鑑賞しませんか？

田村市の有機農家から生まれた劇団「赤いトマト」。手作りの人形を使った人形劇が、大人も子供も自然に笑顔となる楽しい時間をお届けします。

未就学児のお子さんと保護者同士の交流や自由な相談の時間もありますので、お気軽にご参加ください。

- 日時 2月14日(木) 10時~11時30分
- 場所 浪江にじろこども園遊戯室
- 申込方法 2月12日(火)までに電話でお申込みください。